

ペーパーレス化の推進に伴う 工事完了報告書の提出方法について

千葉県では、**行政手続の電子化・ペーパーレス化**  を推進しています。

認定長期優良住宅建築等計画に基づく住宅の建築が完了した旨の報告書(工事完了報告書)提出の際は、ぜひ**ちば電子申請サービス**をご利用ください。

なお、当面の間は窓口および郵送による受付も行っております。ご提出の際は資料を1部ご用意ください。

※紙による報告の場合でも、今後は副本への押印・お返しはいたしません。

★ちば電子申請サービスでは…

必要書類のPDFデータをお送りいただくだけで報告完了です。

▷窓口への来所や郵送手続きが不要!

県が受領した旨はシステムから確認できます。

▷紙を保存しておく必要はありません!

▼ **工事完了報告 (ちば電子申請サービス) はこちらから** ▼

URL : https://s-kantan.jp/pref-chiba-u/offer/offerList_detail.action?tempSeq=17649



※千葉県HP「長期優良住宅建築等計画等認定制度の電子申請について」からもご確認いただけます。



不明点等ある場合は、千葉県住宅課住宅政策班

(043-223-3255)までお問い合わせください。

<https://www.pref.chiba.lg.jp/juutaku/mochiie/hinshitsu/choukiyuuryou.html>

【提出方法】

(1) 工事完了報告書及び関係書類(※)を準備し、一つのPDFデータファイルにまとめます。

(※)関係書類

- ・長期優良住宅工事完了報告書様式
- ・建築基準法に基づく検査済証
- ・建設住宅性能評価書の写しまたは工事監理報告書の写し等
- ・委任状(代理手続きの場合)

(2) ちば電子申請サービスへアクセスします。

URL:https://s-kantan.jp/pref-chiba-u/offer/offerList_detail.action?tempSeq=17649

(3) ちば電子申請サービスの利用者登録を行います。

(4) 利用者登録後、長期優良住宅の入力フォームへ移ります。

※ちば電子申請システムのトップページから「長期優良住宅」で検索することでも入力フォームへアクセス可能です。

(5) 入力フォームへ情報の入力及び①のPDFデータファイルを添付し、提出します。

※提出後自動返信で確認メールが届きます。

(6) 当課で内容を確認後受理通知メールを送付しますので、当メールの受信で手続きは完了です。

※内容に不備がある場合は電話もしくはメールにてお知らせします。

その他、長期優良住宅の普及の促進に関する法律に基づく各種申請についても、ちば電子申請サービスからの申請が可能です。

※認定通知書は紙でのお渡しとなります。

詳細については千葉県HPからご確認できますので、ぜひご利用ください。

「HP：長期優良住宅建築等計画等認定制度の電子申請について」

<https://www.pref.chiba.lg.jp/juutaku/mochiie/hinshitsu/tyoukiyuuryoudenshi.html>